

「仕事と生活の調和」について考えよう

（株）福井村田製作所へ行ってきました！

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という言葉聞いたことがありませんか。

働いているすべての人が、仕事だけの生活に追われるのではなく、「趣味・学習・休暇」などを楽しみ、また、「育児・介護」に関わる時間を十分に確保することで、仕事と生活の両方を充実させられる「生き方」のことです。

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児、近隣とのつきあいなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、その充実があつてこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。しかしながら、現実の社会には、

- 安定した仕事に就けず、経済的に自立することができない
- 仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない
- 仕事と子育てや老親の介護との両立に悩む

など、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。これらが、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となっており、社会の活力の低下や少子化・人口減少に繋がっていると云えます。



それを解決する取り組みが、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現です。

仕事と生活の調和の実現は、みなさん一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。

（内閣府男女共同参画局）

「仕事と生活の調和」推進ホームページより

そこで、福井県から女性の採用、育成、ワーク・ライフ・バランス、登用などに積極的に取り組む企業として「ふくい女性活躍推進企業プラス1」の認証・登録されている（株）福井村田製作所の人事課へお話をうかがいに行ってきました。

どのようなお仕事をされる企業ですか？

セラミックスをベースとした電子部品（積層セラミックコンデンサ、ノイズ対策製品など）の開発・製造をおこなっています。

主にパソコンやスマートフォンの部品に使われています。1ミリ以下の製品も多数あります。積層セラミックコンデンサは、1台のスマートフォンに約800個使われています。

従業員数は？

男性約3,280人、女性約1,170人、合計約4,450人（うち、宮崎工場は約700人）です。

最近の育児休業取得率は？

女性については、昨年度、出産した社員全員（100%）が取得しており、男性についても4人が取得しています。

その他、配偶者が出産した場合に、お子さんが1歳に到達するまでに10日間の特別有給休暇を取得できる制度があります。この制度は10日間連続で取得することも可能ですし、10日間を最大3回まで分割して取得することもできます。配偶者が出産した男性社員は全員（100%）この休暇を取得しています。

小学生までのお子さんを持つ従業員に対して配慮していることはありますか？

本人から申し出があった場合、時間外労働や深夜労働、休日労働を制限しています。

また、育児者が利用できる短時間勤務制度（始業時刻の繰り下げ、終業時刻の繰り上げ）があります。

働きやすい職場づくりのため、従業員の意見を聞く場を設けていますか？

労働組合代表者と会社代表者は、社員から挙げられた意見・要望等に関して協議する場（定例・非定例）を設けて、意見交換や情報共有を行っています。

その他、専属産業医や保健師も常駐しています。



所定外労働削減の取り組みは？

週1回、残業ゼロデーを設けています。

従来は特定の曜日を決めていましたが、現在は、在宅勤務者の拡大や製造部門ごとに勤務体制が異なることを考慮して、職場ごとあるいは個人ごとに設定しています。

また、当日の終業から翌日の始業まで10時間30分確保する勤務間インターバル制度の運用や、年1回管理職向けの労働時間管理研修を実施しています。

有給休暇取得促進についての取り組みは？

従業員平均で、年次有給休暇20日のうち、1年間で平均16日の取得実績（取得率80%）となっています。なお、取得率が低い社員には、直属上司から取得促進の働きかけがあります。

また、各人が月1回の年次有給休暇の取得を目標として、計画的な年次有給休暇取得の推奨を行っています。

人事評価についての取り組みは？

性別や年齢を人事評価の要素として用いず公正な評価を行っており、また、評価者にハンドブックを配付して公正な評価のための教育訓練を実施しています。

また、育児や介護などのライフイベント事由により、休職中の社員への配慮措置として休職中でも昇格試験の受験資格を付与しています。

知識、資格取得のための支援についての取り組みは？

階層別および職能別の各種研修を実施しています。

また、業務に関連する知識や資格取得のために（受講指定および自己啓発）、各自が好きな時間にパソコンを使って、会社が指定した社外（インターネット）のコンテンツや、会社で作成したコンテンツを使って学習する「E-learning」を行っています。

その他、公的資格取得支援制度として、受験費用補助や試験時間の勤務時間扱いなどを設けています。

女性の管理職登用については？

現在、女性の管理職はいませんが、管理職を目指す女性を増やすための階層別研修や講演会を実施しています。

このように、ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境を整えることは、なかなか困難と思うことですが、結果的には、企業にとっても従業員にとってもメリットが大きいことが分かりました。

男女共同参画・人権のとびら

Vol.48

えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会

7月18日、織田コミュニティセンターでえちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会を開催しました。えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会は、企業や地域の代表者で構成されています。

今回は、マナーコンサルティング「ことは理」代表の榎谷真澄先生をお迎えし、「家族とのマナーとコミュニケーション」というテーマでお話しいただきました。

家族とは、空気のような当たり前の存在だが、気持ちよく暮らしていくためには、最低限のルールや心遣いを配慮することが大切だと教えていただきました。



男女共同参画推進ワーキンググループ研修会

8月4日、生涯学習センターにて役場職員で構成されている男女共同参画推進ワーキンググループ研修会を開催しました。

今回は、福井工業大学 非常勤講師の武内昭子先生をお迎えし、「多様な性を認め合う社会のために」というテーマでお話しいただきました。

個人の多様な生き方を重んじる現代においては、「男らしさ」「女らしさ」に縛られる生き方に、違和感や生きづらさを感じる人が多くなってきているため、私たち一人ひとりが正しい知識を身に付けることが大切だと教えていただきました。



問合せ先 男女共同参画・人権室 ☎34-8715